

(3) 実質公債費比率

4.8%

実質公債費比率は、村の借入金（村債）の返済額（公債費）の大きさを、村の財政規模に対する割合で表したものです。

本村の実質公債費比率は、早期健全化基準（25%）及び財政再生基準（35%）を大きく下回っています。

（算式）

$$\frac{\text{村債の元利償還金等} - \text{交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100 \text{ の3か年平均}$$

【前年度との比較】

令和5年度は、地方債の元利償還金と準元利償還金が9,485千円増加し、交付税に算入された元利償還金等が7,236千円減少したため、単年度の比率は0.54ポイント増加しました。主な要因は、新庁舎建設に伴う令和3年度借り入れの公共施設等適正管理推進事業債の償還が始まったことによるものです。

（単位：千円）

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
①地方債の元利償還金	298,077	289,197	264,239	265,927	272,089
②準元利償還金	212,476	205,504	210,959	227,659	230,982
一部事務組合等の地方債に充てたと認められる負担金等	5,426	7,376	12,532	12,593	11,903
公債費に準じる債務負担行為に関する支出	0	0	0	0	0
公営企業債の償還財源に充当した一般会計からの繰出金	207,050	198,128	198,427	215,066	219,079
簡易水道事業	18,983	18,029	16,251	26,371	29,654
農業集落排水事業	188,067	180,099	182,176	188,695	189,425
一時借入金の利子	0	0	0	0	0
③交付税に算入された元利償還金等	357,398	353,520	353,289	350,441	343,205
④元利償還金等の財源に充てられる特定財源	0	0	0	115	115
分子⑤＝（①＋②）－（③＋④）	153,155	141,181	121,909	143,030	159,751
⑥標準財政規模	2,901,909	3,092,439	3,294,073	3,215,580	3,229,676
⑦交付税に算入された元利償還金等（再掲）	357,398	353,520	353,289	350,441	343,205
分母⑧＝⑥－⑦	2,544,511	2,738,919	2,940,784	2,865,139	2,886,471
単年度比率 ⑤／⑧	6.02%	5.15%	4.15%	4.99%	5.53%

令和5年度決算の比率（令和3年度～令和5年度の平均）

4.8%

令和4年度決算の比率（令和2年度～令和4年度の平均）

4.7%

令和5年度決算に基づく実質公債費比率

4.8%

<

早期健全化基準

25.0%